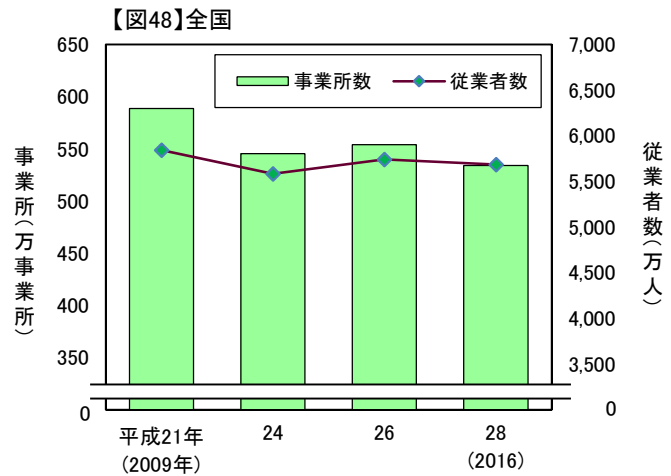
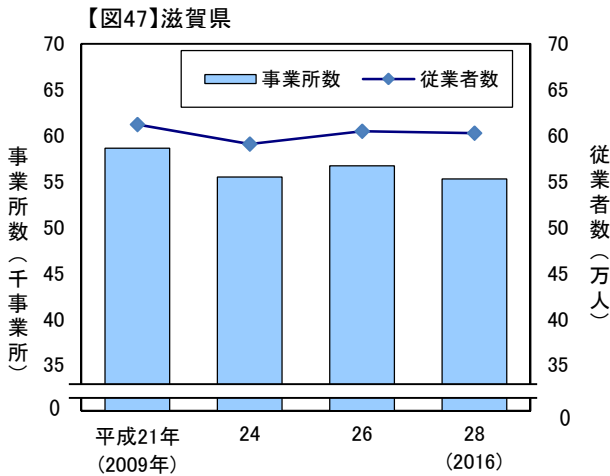


事業所・労働

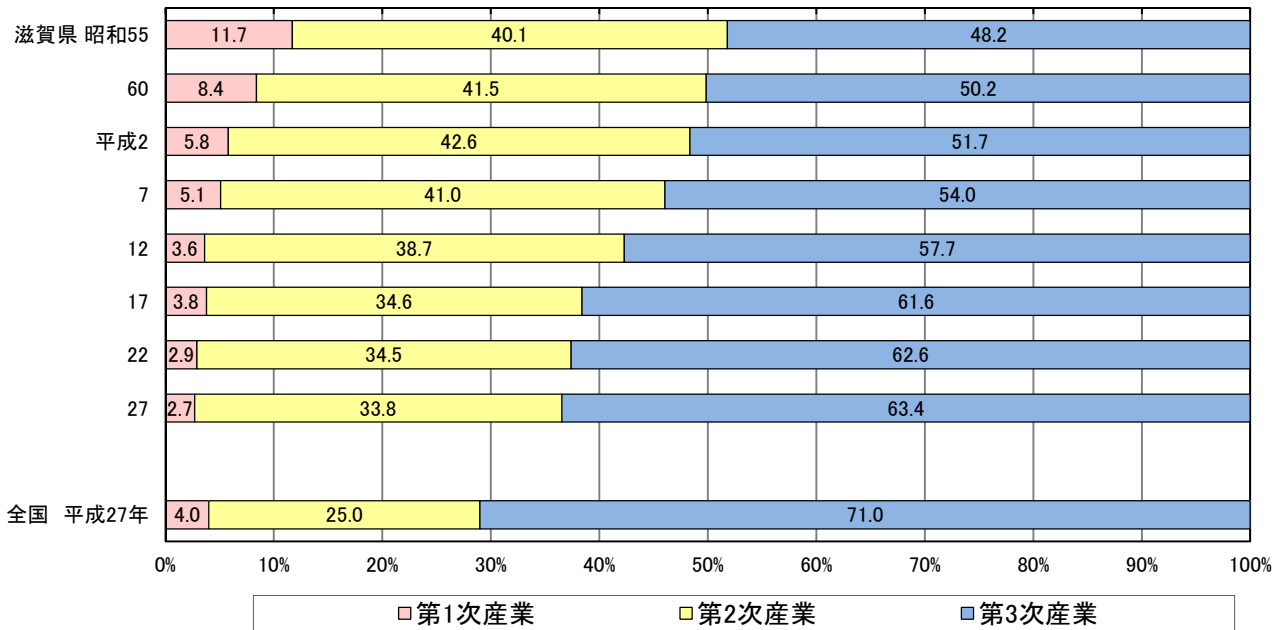
■ 事業所数と従業者数の推移（民営事業所）



平成21年、26年:「経済センサス-基礎調査」総務省
平成24年、28年:「経済センサス-活動調査」総務省・経済産業省

■ 就業者割合の推移（産業別）

【図49】



※1 割合の計算は、分母から「分類不能の産業」を除いています。

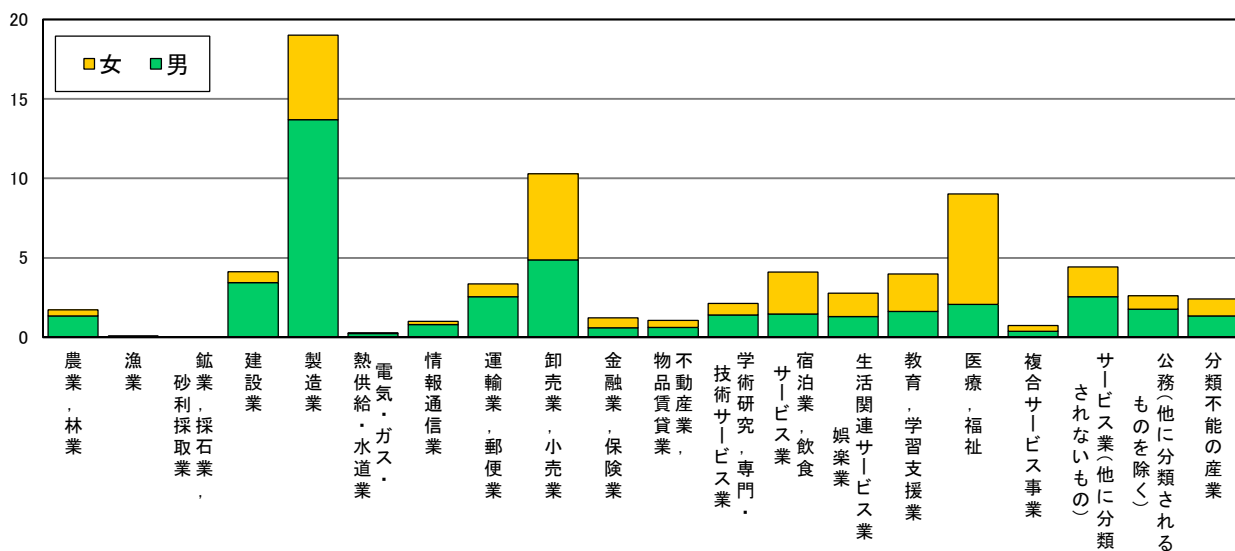
「国勢調査」総務省統計局

・平成28年6月1日現在で実施された経済センサス-活動調査によると、滋賀県の民営事業所は5万5,262事業所、従業者数は60万2,600人である(事業内容不詳を除く)。平成26年経済センサス-基礎調査と比べ、事業所数・従業者数は減少している。(図47) (図48)

・平成27年国勢調査による滋賀県の就業者(仕事に就いている人)の割合を産業別にみると、第1次産業2.7%、第2次産業33.8%であり、第3次産業は63.4%で半数以上を占める。全国の割合と比較すると、第2次産業は8.8ポイント高いが、第3次産業は7.6ポイント低い。(図49)

■有業者の状況

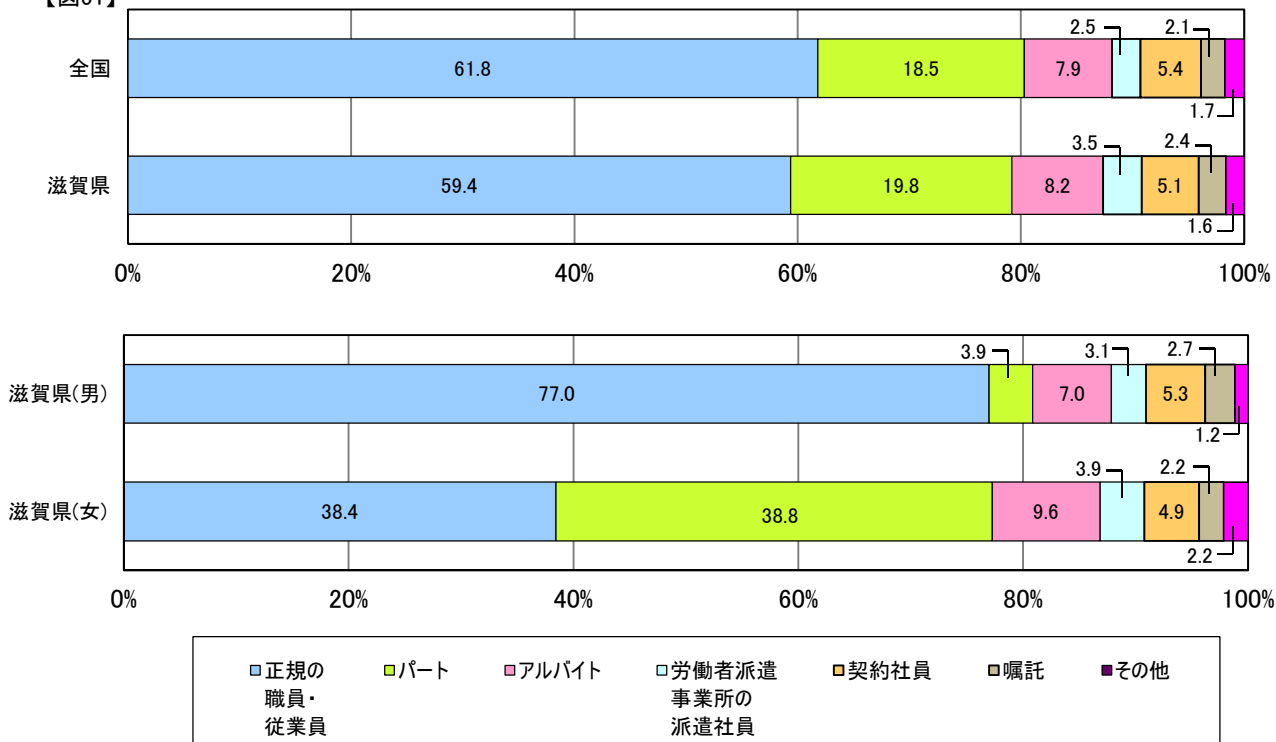
(万人) 【図50】産業別有業者数



「平成29年就業構造基本調査」総務省統計局（平成29年10月1日現在）

■雇用者の割合(雇用形態別)(会社などの役員を除く)

【図51】

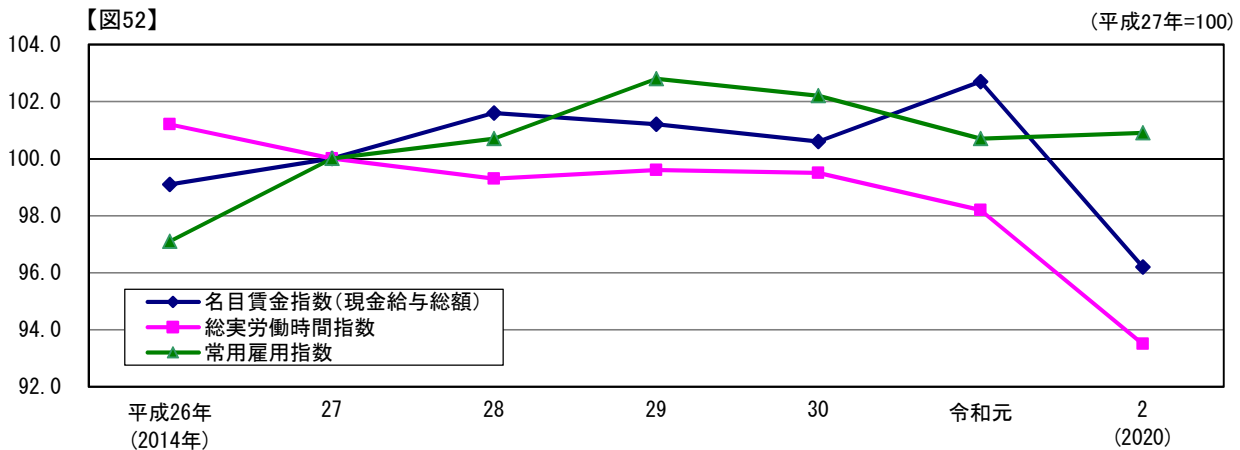


「平成29年就業構造基本調査」総務省統計局（平成29年10月1日現在）

・平成29年就業構造基本調査では、県内有業者74万3,800人のうち製造業が26%近くを占め19万人、以下、卸売業、小売業10万2,800人、医療、福祉9万200人と続く。(図50)

・雇用形態別に雇用者の割合をみると、正規の職員・従業員は男性が77%、女性が38.4%で、パートは男性が3.9%、女性が38.8%となっている。(図51)

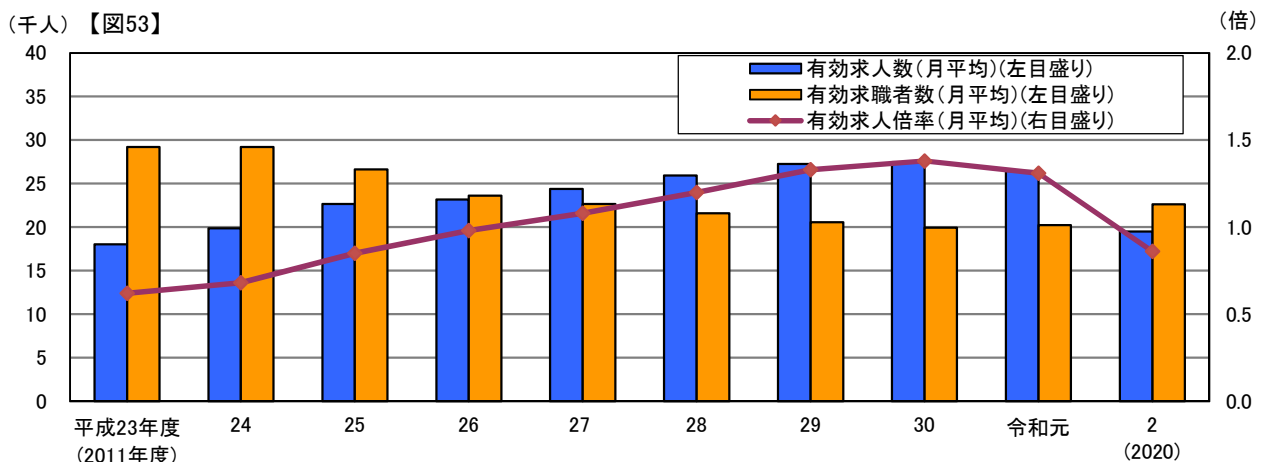
■賃金・労働時間・雇用の指数の推移



※2 事業所規模30人以上

「毎月勤労統計調査」県統計課

■有効求人倍率*と求人・求職者数の推移(パートを含む)



* 月間有効求職者に対する月間有効求人数の割合

「職業安定業務月報」厚生労働省滋賀労働局

くらしの数字

- 一人当たり県民所得(平成30年度) 331万8千円 全国7位
- ※ 県民所得は、県民雇用者報酬、財産所得、企業所得を合計したものです。一人当たり県民所得は、個人の所得水準ではなく、企業利潤などを含む県の経済全体の所得水準を表すものである。
「県民経済計算」内閣府経済社会総合研究所
- 従業員100人以上の事業所割合(対民営事業所数) 1.30% 全国4位
- 従業員100人以上の事業所で働く従業員割合(対民営事業所従業員数) 29.93% 全国4位
「平成28年経済センサス-活動調査」総務省・経済産業省

・令和2年の毎月勤労統計調査によると、名目賃金指数は96.2で前年より減少、総実労働時間指数は93.5で前年より減少、常用雇用者指数は100.9で前年より増加した。(平成27年を100として各年平均を指数化したもの)(図52)

・令和2年度の求職状況を見ると、月平均の有効求職者数は22,607人、有効求人数は19,499人で有効求職者数が有効求人数を上回っている。
有効求人倍率は0.86倍で、平成26年度以来初めて1.0倍を下回った。(図53)